



緑川流域フットパスウォーキングの皆さん 滝川（とらや）付近にて 2月3日

あなたと議会を結ぶ情報ネットワーク

# あおぞら21

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 待機児童はいるのか .....             | 2 |
| 町で決められる基準 地域主権一括法で変わる ..... | 3 |
| 小水力発電はどこでも可能か .....         | 4 |



# 待機児童はいるのか

1月17日（木）に議会を開いた。今回は、24年度の補正予算が上程され、全会一致で可決した。

## 主な質疑

### 都市再生整備計画の変更に伴う 庁舎駐車場設計業務委託料

**沖議員** 駐車場の場所は

**野口総務課長** 国道445号線と通称目抜井手に囲まれた土地で5筆ある。スポーツセンター前のアパートを挟む形となる。

**沖議員** 目抜井手に橋を架けるのか。

**野口課長** 両サイド、水路に囲まれている状況で安全性の確保のためどのような形で造成するか検討の課題である。橋を架ける場合どこに架けるのか。国道からの出入り口はどうするのか。カルチャーセンター、スポーツセンター側の形もどうするのか検討する。

**沖議員** 国道から駐車場へ侵入できるか、できないか。はっきりさせてから設計に依頼してもらいたい。

**野口課長** 一般的に国道から左折で入ることはあまり問題はない。右折で中央帯を抜いて駐車場に入る事は、かなり難しいと聞いている。

**山本町長** 駐車場は元々から考えていた案件である。緊急経済対策があるからするということがあるが前から準備は進めていた。今回は調査も含めて委託し、その他の問題点もあるかもしれない。

**沖議員** 公共工事で途中ストップしないよう工事が始まったら最後まで、すぐできる体制作りをしてもらいたい。

**清水議員** この土地は買い上げか、借地か。

**野口課長** 都市再生整備事業なので補助事業と絡んでいるので買い上げることになる。

**田端議員** 都市再生整備事業の変更内容は。

**松岡建設課長** 国土交通省から計画変更は随時変更可能と制度上なっている。年3回程度、変更についての調査が国から依頼がある。今回も国から依頼があった。

**田端議員** 駐車場は緊急経済対策で対応は可能か。

**松岡課長** この駐車場については、都市再生整備計画事業の制度の中で、基幹事業で取り上げ可能である。

**田端議員** 駐車場の面積、駐車可能台数はどれぐらいか。

**野口課長** 合計で1,800㎡駐車台数は60台ほど予定している。

**佐藤議員** 今445号が供用開始になりその前の道路、西往還から役場に入ってくる道路があったが途中で行き止まりになっている。その道路は今どうなっているのか。

**松岡課長** 町道で残っている。

**佐藤議員** その横の借地している駐車場と途中で切れている町道を有効活用してもらいたい。

**山本町長** 町道はどちらかというと廃止の状態である。1箇所、土地改良区が目抜井手の排水路に橋をかけておられる。これは向こう側の田んぼが出入り口が無いためである。町

道部分と借地駐車場の土地利用はコンサルを入れて話をしているので早急に方針を決めたいと思っている。

### みどりの里保育所施設 整備補助金

**吉村議員** みどりの里保育園に関して、県・町それぞれから補助金で待機児童解消であるが、町において待機児童が何名いるか。

**藤井福祉課長** 平成23年10月1日現在で待機児童がいるか、いないかの国から調査があった。そのとき0歳児が1人いたので、この事業が使えたことになる。待機児童は今のところいない。

## 賛成討論

**吉村議員** 今回の補正については待機児童の解消に伴うもの、庁舎の駐車場に関する件、これはいずれも各町民の皆さんから日頃から要望されている案件である。議案第42号、平成24年度御船町一般会計補正予算（第12号）につきましては、賛成する。



増築が決まった認定こども園みどりの里



町で決められる基準

# 地域主権一括法で変る

総務常任委員長 池田 浩二

12月13日総務常任委員5名・執行部より野口総務課長・吉本企画財政課長、野口総務係長が出席した。執行部より地域主権一括法について以下の様な説明を受けた。

2000年4月に施行、関係法は470ほどある。

代表的なものとしては、地方自治法である。考え方としては、地方分権が主眼。地方の力を強く、裁量を高めることが目的である。

機関委任事務の改正は法定受託事務となった。

自治事務は裁量権が広くなり、それに基づいて自治法、条例を改正して行う。

国が一律に決定し自治体に義務付けてきた基準、施策等を、自治体が条例の制定等により自ら決定し、実施するように改めることが必要である。

例としては公営住宅の入居基準、

道路の構造、道路標識、保育所、特別養護老人ホームの設備及び運営、水道技術管理者等の職員資格などである。

現在の状況は、改正が必要な条例については各課に投げかけている。また、どの条例や規則にリンクするのか。専門家の力を借りればと考えているとも説明を受けた。委員からは関係法は470あるというのが国から案はくるのか、地方交付税との兼ね合いはどうか、条例改正は行政側として情報提供や議員からの意見などをどう組み立て進めていくのか間に合うのか？などの質問が出た。

執行部の回答では、改正等を各課に投げ

かけている、早めに原案を出したい、上位法が改正されるので急がなくてはいけない。関連する条例に対し、各委員会に出すか、総務委員会に出した方がいいのか、また委員から所管課から各委員会に説明してほしい、計画的に進め、委員会を活用し委員会で慎重に審議した方がいいのではなどの意見であった。



和やかな中にも条例改正など学ぶ総務委員

## 毎月の定例会に敬意

### 民生・児童委員との懇談会

民生文教常任委員長 佐藤 俊明

毎月、定例会を開いておられる民生委員児童委員の皆さんと1月10日、意見交換会を行った。

昨年の意見交換会で要望があった、通学路の危険箇所に対する改善策など早急な対応に謝意があった。

今回も「一人暮らしの老人家庭への対応」や「熊本バス路線の変更に伴いシンボルロード線に停留所が設けられたが車道と歩道の間の縁石があり、お年寄りがまたいで渡れない。改善を」などが出された。



活発な意見が出された民生・児童委員会

### 1月の議会の動き

- 6日 消防出初式
- 8日 上益城郡議長会
- 10日 民生児童委員との懇談会
- 11日 全員協議会・議会改革推進特別委員会  
広報編集常任委員会
- 13日 成人式
- 17日 議会  
健康いきいき御船プラン21制定に係る講演会
- 19日 青少年育成大会PTA連絡協議会研修大会
- 22日 産業建設常任委員会研修(～23日)
- 24日 民生文教常任委員会研修(～25日)
- 25日 視察受入れ(徳島県勝浦町議会)
- 28日 視察受入れ(茨城県土浦市議会・宮崎県美郷町議会)
- 29日 議会運営委員会
- 31日 視察受入れ(佐賀県基山町議会・熊本県菊陽町議会)

# 小水力発電はどこでも可能か

産業建設常任委員 増田 安至  
山田 五郎

議会で小水力発電所の可能性や、太陽光による発電設備の設置に関する一般質問があった。また、福島での原発事故から特に、多くの人が興味・関心を持つ分野にもなった。

そこで産業建設常任委員会でも、自分たちの町に出来る事は何か、地元資源を活用する方法はないか、積極的に取り組むための方法を検討する目的で、1月22日から23日にかけて大分県日田市と豊後高田市に視察に行った。

日田市は九州一の河川である筑後川の上流に位置し、「水郷ひた」と称されるように多くの河川や水路が存在する豊富な水資源に恵まれている所。

## 簡素な機器で発電

小水力発電所のメリットは自然を生かした発電で、比較的構造も簡素な機器で発電が出来て、水質や生態系に及ぼす影響も少ない点。一方でメリットとしては、設置場所が限られる、河川法や電気事業法など水利権の手続きや管理者問題に時間がかかる点など。

実際に設置されている所（写真）に見学に行った。水路を活用した方法では、管理が容易であるが発電量が少なく、採算が合わない。一方で、



昭和40年代の車がならべられている

浄化センターを活用した発電は非常に効率よく、管理も容易である。

課題をまとめると、①水利権問題 ②急激な水位変化への対応 ③除塵の管理④設置後の保守点検などである。

様々なエネルギー問題を抱える我が国において、再生可能エネルギーの利用を促進させるためには何が必要か、検討の必要性を強く感じた。

## 「お帰りなさい。昭和の町へ」

豊後高田市は江戸時代から昭和30年にかけて、国東半島で一番栄えた町であった。しかし、だんだんと時代の波にとり残され多くの商店街と同じく寂しい町になった。そんな時、商店街の人々が考えついたのは、昭和30年代の古い建物をいかした、昭和の町並みの再現をされた。再現までの取り組みは、衰退する中心市街地の起死回生をかけて、商工会議所は再生プラン「豊後高田市商業活性化構想」を平成5年に策定された。また、「豊後高田市商業まちづくり委員会」は、中心市街地の個

性を探しだすため、江戸時代から現代までの歴史調査をされた。

## 昭和の看板にかけかえ

テーマが「昭和」に定まると、日本中から昭和の資料を集め、また、直接視察された。直接町並みを歩き感じたことは昭和の建築再生である。アルミ製の建具を木製に復元されパラペットで覆われた看板などを木製やブリキ製の「昭和の看板」に改修された。また、昭和の歴史再生である。その店に代々伝わる道具などの珍しいお宝を一店一宝として展示されていた。それから、昭和の商品再生である。お店自慢の商品を「一店一品」としてあらためて販売したり、新たな商品開発をして「昭和の町のみやげ品」として販売されていた。昭和の商人再生であった。お客さんと直接対話し、ふれあうことにより、昭和30年代と変わらないおもてなしをされていた。やはり、地元住民が本気で取り組まれて今では観光客、年間40万人になっている。

「昭和の町」みたいに、やはり地域住民の本気の熱意が必要であることを改めて感じた。



発電量を示す掲示板

# 小中学校の選択自由校区制の導入

民生文教常任委員長 佐藤 俊明

1月24日長崎県長与町議会を訪問し、「小中学校の選択自由校区制の導入」や「小学校英語教育」等について視察研修を行った。また、1月25日は長崎県波佐見町議会を訪問し、「波佐見町における特定検診・保健指導の経過」について視察研修を行った。

## 自分が選んだ学校 境目付近を選択制に

規制緩和の流れの中で、12年に教育改革国民会議から「教育を変える17の提言」があり、その中の一つの柱に「新しい学校づくり」があった。学校選択性はその中で示された具体的な施策の一つ。

「学校選択制」には町の中なら自由に選択できる「自由選択制」と、「隣接地区選択制」、特別に指定した「一部地区選択制」があり、長与町では「一部地区選択制」を15年度から導入されている。

選択制の主な狙いは、「自分が選んだ学校」と言う誇りをもってもらいたいとのこと。

### {メリット}

- ・子供も保護者も、自分が選んだ学校と言う自覚と誇りを持って生活している。
- ・適度な競争意識が生まれ、学習面やスポーツ面での、切磋琢磨が見られる。
- ・学校経営にもその成果が芽生え、特色ある学校づくりにつながった。

### {デメリット}

- ・児童生徒の数にアンバランスが生じた。
- ・子供会などの地域活動に支障が出てきた。
- ・校区の見直しを行うことは簡単にはできない。

### {御船町の現状}

御船小学校と小坂小学校の校区境界や御船小学校と木倉小学校の校区境界で通学の安全面や通学距離で「一部地区選択制」の導入検討も必要ではないか。

## 特定検診の検診増は 医療費の削減に効果

波佐見町では特定検診率の向上を目指し各種方策を行っている。集団検診を年3回実施し、公共の施設や地区公民館を活用し受診しやすい体制をとっている。

## 自治会に報奨金制度

受診率が年度目標値に達した自治

会に対し、健康増進活動のための事業に対する助成として報奨金を11地区に支出している。また受診率向上のための啓発用品を、自治会や婦人会等の各種団体が行う健康増進活動のため、のぼり旗などを購入している。

啓発事業を行う自治会などに対し、必要な経費を委託料として3万円支出している。

## はがき勸奨通知の発送

はがきによる受診勸奨通知を1回目、2回目と紙の色を変えて発送している。

3月の確定申告時に健康相談コーナーを設け、待ち時間に歯科相談や栄養相談を行うと同時に特定検診の周知啓発を行う。

御船町でも医療費の削減のためにも特定検診率の向上を目指した取り組みが重要となる。



波佐見町での説明前に資料に目をとる各委員





御船（2丁目）  
西村 石さん

## 私の戦後教育と今後は

私は子供の頃から、眺世庵近くに住んでいる者です。妻と息子夫婦と孫3人、計7人の同居家族です。

定年後17年間地区の役職を務めた後、今では家庭菜園やスポーツ報道を楽しみに過ごしています。

終戦を小学校3年で迎え、当時は食糧難の時代。野山のイチゴや桑の実など、学校での臨時給食ではカライモやカボチャ、イナゴの釜煎りなど、空腹での給食は最高の喜びでした。

戦時中は、お寺や商家での分散勉強も経験しました。

当時の教育は問題を起こしたら、男女教師関係なく「ビンタ、ムチ」の連発が返ってきましたが、当時のごく当たり前の事でした。

その様ななかで、恩師の「スポー

ツと音楽が好きなきには悪人はいない」と言う言葉は今でも忘れません。

昨今テレビ新聞紙上で報じられている指導時の体罰沙汰は論外であります。

今後共、町長をはじめ議会、教育関係者は町を背負う若者を立派な人材に育成され町の発展に尽力される事を願います。



戦時中を今も思う防空壕（御船さくら坂）

## おしゃべりとウォーキング



歩き終って清々しい笑顔の参加者

2月3日ノルディックウォーキング教室が開催されました。参加者は約80人。前半の部は武道場で講習会とストレッチ体操を行い、後半は実際にシンボルロードをポールを持って参加者全員で歩きました。歩いた前後での自分の歩幅を測った参加者

からは「あれ、広がっている！」との声。ポールを持つことで背筋が自然と伸び歩幅が広がっています。

また、おしゃべりをしながら歩くのが良いとのアドバイス。全身を使つての「有酸素運動」が体力づくり、スタミナアップ、減量などに効果的

です。肩や首のコリの解消、肩甲骨の可動域の改善にも有効です。ノルディックウォーキングで健康いきいき御船町！

毎週火曜日午後7時より御船町スポーツセンターで教室を開催中です。

### 議会の予定 3月

- 3日 袴野小中学校閉校式
- 4日 全員協議会
- 7日 議会
- 11日 議会（～14日）
- 22日 議会独自研修会

### 編集後記

人は自身に関する事柄は即反応を示す。しかしこちらがさほど気にしていない事が、他方では深刻な問題が生じている。

地元紙掲載の記事で中山間部地域の住民が、自然と（鳥獣等）と向き合っている特集を読み平坦地域で生活している自分は、こんなにも厳しい現状であるということを思いもしなかった。

もし、この現状が自身の事だとしたら、どうするだろうか。個人や地域だけでは、解決できないと思う。

このような問題は福祉、教育、高齢者等の、対策も含めて全方位で理解すべきだと思った。

新聞同様この広報誌で日々の町政をもっと知ってもらいたい。また議会に今まで以上に関心をもってもらえればと思った。

永山 和人

### 議会広報編集常任委員会

|       |       |
|-------|-------|
| 発行責任者 | 岩田 重成 |
| 委員長   | 田上 忍  |
| 副委員長  | 山田 五郎 |
| 委員    | 佐藤 俊明 |
| 委員    | 田中 隆敏 |
| 委員    | 永山 和人 |
| 委員    | 増田 安至 |